

新年度の ごあいさつ } 新涯交流館がスタートしました

春うらかな季節を迎え、新涯学区のみなさま方におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

昨年度は、新涯公民館の事業に多くのご参加とご協力をいただきありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、この3年でみなさんの生活スタイルを一変させてしまう事態となりました。そのような状況下の中で、家族関係、ご近所との関係を始め、人と人との交流が希薄になってしまったことが大きな課題の一つとして残ってしまいました。マスクを外すことが恥ずかしい子どもたちも増えてしまい、子どもたちの笑顔を見る機会も減ってしまったことに危惧しているところです。

さて、新涯公民館は4月から名称を変更し新涯交流館としてスタートしました。「まちづくりの拠点」「社会教育の拠点」「人権啓発」「地域交流」「子育て交流」「高齢者交流」の場として、新涯学区の発展の一助となるよう、精一杯取り組んでまいりたいと考えております。今年度も、交流館活動にご支援ご協力をお願いいたします。

新涯交流館 職員一同



発行 編集
新涯交流館
☎953-5634
📧shingai-krk@city.fukuyama.hiroshima.jp



しんがいデジタルあれこれ

社会教育活動事業

「デジタル」「IT」などという聞きなれない言葉をさけてしまうと急速なデジタル化の波にとり残されてしまいます。

新涯学区では学区内のデジタル化を推進するため年間をつづいて講座を実施する予定です。

- と き：4月27日 (木)
- 時 間：9時～10時30分
- 場 所：新涯交流館 会議室
- 講 師：交流館職員
- 定 員：15人 (要予約)
- 持参物：スマートフォン・筆記用具
老眼鏡 (必要な方)
- 内 容：Wi-Fiに接続してみよう！
新涯学区まちづくり推進委員会
公式LINEと友だちになろう！
友だち追加の方法など

LINEで新涯学区まちづくり 推進委員会と友だちになろう！



LINE 公式アカウント

友だち 募集中

@560mrsxj
うれしい情報をLINEでお届け!

新涯学区の情報はこちらのQRコードから友だち追加すると入手できます。

追加の方法が分からない方には「しんがいデジタルあれこれ」講座で、交流館職員と一緒に友だち追加の方法を学ぶことができます！



まちづくり推進委員会ホームページはこちらのQRコードからご覧ください

民生委員 新任のお知らせ (敬称略)

新任 藤井 美知子

担当地域:新涯町二丁目9～28 四丁目17～19 卸町

【食品トレイ・段ボール・新聞・雑誌】 の回収日

- ▶毎月第3木曜日
- ▶午前8時～午前9時
- ▶新涯交流館 駐輪場

回収日の予定
4月20日(木) 5月18日(木)



SDGsに貢献しよう！

ゴミの減量化のため、買い物袋やエコバッグを持参しましょう！

新涯生活学校

あいさつ運動実施について

- 【日時】 四月二十日(木)
午前七時四〇分～
午前八時二〇分まで
- 【場所】 学校通学路周辺



おはようございます!

☎(祝)ご入学・ご入園

- 福山市立新涯小学校 新一年生 一九九人
- 福山市立誠之中学校 新一年生 二〇七人
- 福山市立新涯幼稚園 新入園児 二十六人 (三月二四日現在)

納市期限税一覽等

二〇二三年度(令和五年度)

- 【固定資産税・都市計画税】 一期 五月一日(月)
- 【軽自動車税種別割】 全期 五月三十一日(水)
- 【市・県民税】(普通徴収) 一期 六月三十日(金)

福山市納税課 福山市納税課 保険年金課

★公★流★館★で★の★

市民課業務・税証明交付業務について



取扱い証明書	金額
戸籍謄本・抄本	450円
戸籍の附票の写し	300円
住民票の写し	300円
記載事項証明書	300円
記載事項証明書（労働基準法第111条代用証明書）	無料
印鑑登録証明書	300円
年金現況届（私的年金）	300円
年金現況届（公的年金）	無料
所得証明書・所得課税証明書	300円

【取扱い日時】

- ・月曜日～金曜日（休日・休館日は除きます）
- ・午前9時～12時まで

【利用できる人】

- ・新涯学区の在住者又は在勤者で福山市に住民登録している人に限ります。
（ただし、業務用は除きます）

【持参するもの】

- ・窓口に来られたすべての方に、次のいずれかを提示していただき本人確認を行っています。

運転免許証・健康保険証・旅券（パスポート）・
身体障がい者手帳・マイナンバーカードなど

使用目的により証明書の内容が異なるため、申請時に使用目的、提出先の記入をしていただきます。
ただし、印鑑証明・無料の年金現況届は除きます。

- ◆住民票や戸籍、所得証明・所得課税証明などを必要とする人に代わって代理の方が窓口に来られるときは、委任状が必要になります。

ただし、次の人は不要です。

- ◇住民票・・・同一世帯の人
- ◇戸籍謄抄本・・・戸籍に記載されている人、その配偶者、直系の親族
- ◇所得証明・所得課税証明・・・同一世帯の人

※交流館窓口では、住民票コードや個人番号（マイナンバー）が記載された住民票は請求することができません。個人番号（マイナンバー）記載の住民票・住民票コード記載の住民票が必要な方は、本庁市民課又は各支所で請求してください。

市民課・税制課の業務は、本庁とファックスで通信して証明書を交付しております。
本庁が混雑している時は、交流館窓口で、20分程度待ついただくこともあります。
あらかじめご了承ください。



おつりの要らないようご協力をお願いします。

★コ★ン★ビ★ニ★交★付★

を利用しよう！

個人番号カード（マイナンバーカード）を利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などが、全国のコンビニエンスストア等で取得できます。

ご利用には、マイナンバーカードに登録された4ケタの暗証番号が必要です。ご本人の利用をお願いします。

コンビニで取得できる証明書・時間

- 【1】 住民票の写し
 - 【2】 印鑑登録証明書
 - 【3】 所得（非）課税証明書
🕒 6:30～23:00
 - 【4】 戸籍全部（個人）事項証明
 - 【5】 戸籍の附票の写し
※【4】【5】福山市に本籍がある人
🕒 9:00～17:00（平日のみ）
- ※12月29日から1月3日を除く



移

動図書館のぞみ号
4月・5月の予定

日にち:4月6日(木)

5月10日(水)

時間:14:20～15:20

場所:新涯交流館

※のぞみ号の巡回は、交流館横の新涯第6公園です。